

資源集団回収にご協力を

市では、家庭から出る資源ごみの有効活用と、ごみ減量対策の一つとして、資源ごみの集団回収を推進しています。

資源ごみの集団回収に皆さんのご協力をお願いします。

集団回収とは

地域の皆さんが自主的に協力し、日時や場所を決めて資源ごみを回収。それらを再生業者に引き渡すことで売却金を受け取る制度です。

集団回収団体に奨励金を交付

市では、資源集団回収を行った登録団体に對し、回収量に応じて奨励金を交付しています。

※奨励金[※]単価は左表のとおり

■登録できる団体

市内の地域住民などで組織する営利を目的としない団体(自治会、子ども会、青年部、婦人会、老人クラブ、父母会など)

■登録時期

随時登録できます。前年度登録

のあった団体に対しては、毎年3月ごろに団体代表者へ登録案内通知を送付しています。

※登録内容に変更がない場合も毎年登録が必要です

■登録方法

印鑑、通帳の写し(振込先の情報が全て分かる状態のもの)を持参の上、左記へ

【問い合わせ・申請】
▽本館生活環境課
(☎24・2111 内線267)
▽各総合支所市民生活係
大迫(☎48・2111 内線147)
石鳥谷(☎45・2111 内線221)
東和(☎42・2111 内線233)

積極的な「雑がみ」回収をお願いします

市内で排出される燃やせるごみのおよそ3割は、紙類・布類となっています。

コピー用紙や包装紙、ラップの芯、お菓子の箱などの紙製品は「雑がみ」に分類され、「雑誌類」としてリサイクルすることができます。「雑がみ」はごみ箱に捨てず、紙袋や封筒などにまとめておきましょう。「雑がみ」の資源物としての回収にご協力をお願いします。



◎奨励金交付対象品目と排出時のポイント

区分	回収品目	排出時のポイントなど	奨励金 [※] 単価
紙類	新聞紙・折り込みチラシ	同じ種類ごとにまとめ、紙ひもで縛る	5円
	ダンボール	宅急便の伝票などは外し、平らに畳む	
	雑誌・雑がみ	本やノートなどは紙ひもで縛る。雑がみは紙袋などにまとめる	
	牛乳パック	きれいに洗って広げ、乾かす	
びん類	一升瓶 ※茶色と緑色のみ	水ですすぎ乾かす	2円
	ビール瓶		
金属類	鉄くず	自転車やトタン、鍋など。金属部分以外はなるべく外す	10円
	スチール缶	水ですすぎ乾かす	
	アルミ缶	水ですすぎ乾かす。缶をつぶさずに出す	5円
布類	綿製品など	洗濯し乾かす ※業者により素材が制限される場合があります	5円

※詳しくは、各家庭に配布している「ごみ分別大辞典」をご覧ください

3月1日(木)～7日(水)は 春季全国火災予防運動週間

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

春は、空気が非常に乾燥するため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。

日頃の心掛けで火災を防ぎ、被害を最小限に抑えることができます。火の取り扱いや後始末には十分に気を付けるとともに、万が一に備えて消火用具を準備しましょう。

《住宅火災、いのちを守る七つのポイント》

- 三つの習慣
 - 寝たばこはしない
 - ストーブは燃えやすいものから離して使用する
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

◎平成29年の火災発生概要(花巻管内)

区分	平成29年	前年比
火災発生件数	39件	-8件
建物火災	24件	+4件
林野火災	2件	-8件
車両火災	2件	±0件
その他火災	11件	-4件
死傷者数		
死者数	3人	+3人
負傷者数	3人	+1人

■四つの対策

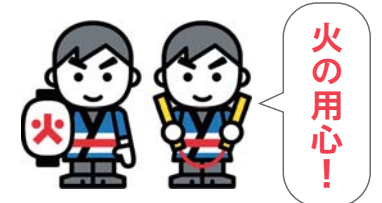
- 逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する
- ※全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 火を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- 高齢者や体の不自由な人を守るために、近所との協力体制をつくる

山火事・野火火災に注意!

市内では毎年3月から5月にかけて、枯草焼きやたき火が原因で火災が多数発生しています。山火事や建物火災に延焼拡大することもあるので、次のことを守り火災を起こさないよう注意しましょう。

山火事・野火火災防止のキーワード
「み・か・た・は・確認」

- 「み」…水を準備する
 - 「か」…風の強い日は行わない
 - 「た」…たくさん燃やさない
 - 「は」…離れない
 - 「確認」…消火の確認
- 万が一燃え広がったときは、慌てずに119番通報しましょう。



【問い合わせ】消防本部予防課
(☎22-6123)

花巻市シニア大学 新入生を募集

年間を通しての講座のほか、球技大会や運動会、移動研修、発表会などで、仲間づくりをしながら楽しく学びます。

被災地支援活動やボランティア活動など、社会貢献事業も行っています。

- 対象 60歳以上の人(平成30年4月1日現在)で、年間を通じてまなび学園に通学できる人
- 学習日数 年間18日程度
- 会場 まなび学園ほか
- 定員 30人程度(応募多数の場合は抽選)



- 参加料 無料(教材費や見学科などは自己負担)
- 申込期限 3月20日(火)

【問い合わせ・申し込み】まなび学園(☎23-4234)

「オレオレ詐欺」にご注意ください!

息子や孫をかたり、現金をだまし取ろうとする「オレオレ詐欺」の電話が県内で多発。市内でも被害が発生しています。

「電話番号が変わった」「風邪をひいて声が出ない」と電話で話した後、「会社の金を使い込んだのがバレた」「会社に弁償しないとクビになる」などと切り出し、現金を振り込ませようとしたり、持って来させようとしたりします。

また、弁護士をかたり「息子さんが事故を起こした。このままだと訴訟になる」などと不安をあおり、

「示談金を用意するように」と現金を要求する手口も確認されています。

◎その電話、本当に息子や孫ですか?

このような電話がかかってきても、安易に相手の話を信じてはいけません。現金を用意するよう求められた場合は詐欺を疑い、すぐに警察へ相談するようにしましょう。

困ったときは、市民生活総合相談センターへ。
【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)